

対象年度		令和 3年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート										
事務事業名		地球温暖化対策事業(新エネルギー)						予算事業名		地球温暖化対策事業費				
予 算 科 目		会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令					
				04	01	06	2001	経常経費						
総合計画体系		2安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境)						事業の区分		主要事業				
		2-6地球環境にやさしいまちづくり(環境保全・排水処理)												
		②地球温暖化対策の強化						担当課係等		生活環境課				
2新エネルギー導入の促進						環境保全係								
事業期間		継続 (平成27年度～令和 5年度)												
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
再生可能エネルギーに関する最新の情報を市民に提供することで、市民に環境への理解と認識を深めてもらう。							東日本大震災後、原発問題等で再生可能エネルギーに関する市民の意識が高まっている。いばらき自然エネルギーネットワークが平成24年3月に、いばらき水素利用促進協議会が平成28年12月にそれぞれ発足し、再生可能エネルギーに関する情報共有等が可能となったため。							
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】							
県、いばらき自然エネルギーネットワーク(県内自治体、民間、茨城大学等が参加)及びいばらき水素利用促進協議会(県内自治体、民間、筑波大学等が参加)と協力しながら、再生可能エネルギーの普及促進に関して広報を行う。							市民							
							【事業をとりまく環境の変化】							
							東日本大震災後、原発問題等で再生可能エネルギーに関する市民の意識が高まっている。再生可能エネルギーについては、太陽光発電が一般的に想像されるが、国の政策では太陽光発電以外の再生可能エネルギーの導入に力を入れ始めている。 市としては、専門家の協力を得ながら様々な再生可能エネルギー普及のきっかけとなる情報提供をする必要がある。							
【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】				【令和 5年度 事業内容】						
県、いばらき自然エネルギーネットワーク及びいばらき水素利用促進協議会と協力していきながら、市民に導入がしやすい再生可能エネルギーの情報収集を行い、市民への情報提供を市のホームページ等により行う。				県、いばらき自然エネルギーネットワーク及びいばらき水素利用促進協議会と協力していきながら、市民に導入がしやすい再生可能エネルギーの情報収集を行い、市民への情報提供を市のホームページ等により行う。				県、いばらき自然エネルギーネットワーク及びいばらき水素利用促進協議会と協力していきながら、市民に導入がしやすい再生可能エネルギーの情報収集を行い、市民への情報提供を市のホームページ等により行う。						
■事業費														
				R01年度		R02年度								
財 源 内 訳	国	庫	支	出	金	0	0							
	県		支	出	金	0	0							
	地		方		債	0	0							
	そ		の		他	0	0							
	一		般	財	源	0	0							
歳入計(千円)				0		0								
歳 出 内 訳	節(番号+名称)			金額(千円)		金額(千円)								
歳出計(千円)(A)				0		0								
伸び率(%)														
備考	総合計画 90ページ 予算書 ページ													

令和元年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		R01年度	R02年度	R03年度
活動 指標	新エネルギー導入に関する情報収集	件	目標	2.00	2.00	2.00
	新エネルギーに関する最新の情報を収集をする。		実績	2.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	新エネルギー導入に関する情報提供	回	目標	2.00	2.00	2.00
	収集した新エネルギーに関する情報を市民に周知するため、市ホームページに掲載して情報提供をする。		実績	2.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	国は標準的な新築住宅の過半数でゼロ・エネルギー化の実現を目指しているため、市民への広報は必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	B どちらとも言えない	民間で行うことが望ましいが、普及促進のためには市が関与することが必要である。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在の活動以上のことをする場合、市全体の方針を示す必要がある。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	現在の活動以上のことをする場合、市全体の方針を示す必要がある。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	市ホームページへの掲載であるため、受益者の偏りはない。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	現在のところ、成果については不明である。
進捗度	事業の進捗	C 遅れている	市民からの再生可能エネルギー導入の相談は少ない。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
国が再生可能エネルギーを個人住宅にまで導入するよう施策を講じてきている。 市において、市民の再生可能エネルギーに関する意識を高めるよう啓発を図る必要がある。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
県内において、住宅向け、省エネ再エネ関連機器・設備導入に係る補助制度を行っている自治体もある。 本市では、現在、いばらき水素利用促進協議会にも参加しながら、代替エネルギーについても情報収集を行っている。 このような場での他の市町村と意見交換を行いながら、市民が導入しやすい新エネルギーの情報提供を出来るように改善していきたい。			

■方向性

1 次評価（1 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☒ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
方向性の具体的内容 環境基本計画の策定にも関連することから、最新の動向について情報収集を行い、研究を行う。	
2 次評価（2 次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐ 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐ 改善改革しながら継続 ☐ 現状のまま継続（改善・改革なし） ☐ 統合・新規事業への展開 ☐ 縮小 ☐ 休止 ☐ 廃止・終了 ☐ 予定どおりの要求 ☐ 一部改善の上要求 ☐ 今回は見送り ☐ その他の処置	
企画調整会議の意見・考え方（1 次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。	